

地域の自然や生きものを守るため
「小さな自然再生」に取り組む団体を支援

地域の自然や生きもののため「小さな自然再生」の活動を行う市民団体・グループを支援します。

▼対象活動期間

2023年3月31日(金)まで

▼対象活動

次のいずれかに当てはまる活動

▽地域の生物多様性の確保や保全するための自然再生活動(例:ビオトープづくり、外来生物の除去など)

▽地域の生物多様性を知るための観察会や生きもの調査

▽コウノトリ野生復帰や生物多様性をテーマとした自然環境体験学習

▼対象者

次の要件を全て満たす市民団体・グループなど

▽市内に活動拠点を有し、主に市内で活動している

▽公共の福祉を目的とした自主的な活動をしている

▽構成員が3人以上である

▼支援件数

予算の範囲内

▼助成金額

1件当たり1万円以上5万円以内(謝金、手数料、通信運搬費、消耗品費など)

※千円未満は切り捨て

▼申込み

23年2月28日(火)までに、申請書類に必要事項を記入の上、提出してください。

※申請書類一式はコウノトリ共生課窓口にあります。(左の二次元コードからダウンロードできます)

《問合せ》コウノトリ

共生課 ☎21-9017



こんな活動を支援します

自然観察会



生きものマップづくり



コウノトリKIDSクラブ メンバー募集

生きもの調査などで豊岡の自然に触れませんか



2022年度コウノトリKIDSクラブのメンバーを募集します。

同クラブでは、豊岡の自然に触れ『命を見つめる心』を養います。

生きものが大好きな子どもも、ちょっと苦手な子どもも、一緒に楽しく活動しましょう。



▲コウノトリの学習会



専用申込みフォーム(市ホームページ)

○活動期間

5月22日(日)(第1回活動日)~2023年3月<8回程度>

○内容

生きもの調査、環境保全活動、本市以外で活動する子どもたちとの交流など

○対象

- ・本市在住の小学4~6年生
- ・コウノトリや豊岡の自然に関心がある方
- ・年間を通じて活動に参加できる方

○定員

15人(申込み多数の場合は抽選)

○参加費

年間1,000円(教材代)

○申込み

5月11日(水)までに市ホームページ(左の二次元コード)の専用フォームから申し込んでください。



▲カエル脱出用のスロープづくり

3つの参加特典

- 新メンバーには、KIDSクラブのオリジナルキャップとTシャツ、観察用ノートをプレゼント!
- 参加回数に応じて「生きものバッジ」がもらえる!
- 豊岡の自然やコウノトリを大好きになれる!



▲生きものバッジ

《申込み・問合せ》コウノトリ共生課 ☎21-9017

5月20日は豊岡市

「生きものの共生の日」



「生きものの共生の日」は「命」の大切さやつながりを実感する活動を広めるため、2008年に本市が制定した記念日です。

つながり合っている命

地球上には、推定3千万種の生きものが存在します。これらの「命」はそれぞれ個性があり、全てが関わり合いバランスを保って生きています。

今、毎年千〜1万種の生きものが地球上から姿を消しており、そのバランスは崩れかけていると言われています。そんな生きものたちの豊かな個性とつながりが「生物多様性」です。

この「生物多様性」は「地球温暖化」と並ぶ問題として世界中で注目されています。



知っていますか？ 「30by30」

「30by30(サーティー・バイ・サーティー)」は、2030年までに世界の陸域と海域の少なくとも30%を保全する目標で、21年のG7サミットで合意された国際的な約束です。

現時点で、陸域で20.5%、海域では13.3%が自然環境保護エリアに認定されています。目標達成のために、国立公園等のさらなる拡充と併せて、保護区以外で生物多様性の保全に貢献する場所を認定する制度(OECM)も作られ、自然環境エリアの拡大が図られています。

生物多様性の保全と私たちの暮らし

生物多様性の保全と私たちの暮らしは密接に関係があります。例えば、ミツバチのような花粉を運ぶ生きものが消滅すると、タマネギ、ニンジン、キャベツなど多くの農産物は受粉ができなくなり、生産に大きな影響が出ます。また、健康・医療に関しても大きな役割を担っており、WWF(世界自然保護基金)によると医薬品の成分には5〜7万種の植物からもたらされた物質が貢献しています。

身近な「命」へのまなざし

「生物多様性」というと、希少な生きものや野生動物の多い森林など、どこか遠くのことのように思われがちですが、私たちの生活にも密接に関連するものです。

皆さんも、身近にあるさまざまな「命」に目を向け、思いを巡らせる日にしてください。《問合せ》コウノトリ共生課 21-9017

消費生活相談員の知恵袋

37

〈2021年度の消費者相談・成年年齢引き下げ〉



2021年4月からの1年間に豊岡市消費生活センターに寄せられた相談は、600件でした。20年度と比べて11件減少しました。

相談内容で多かったもの

分類別で一番多かったのは、架空請求メールなど商品一般に関する相談で73件です。

二番目に多かったのが、保健・福祉サービスに関する相談で66件、次いでフリーローン、サラ金など金融・保険サービスについてで、53件ありました。

18、19歳は特に注意を

22年4月1日から改正民法が施行され、成年年齢が18歳に引き下げられました。未成年者が親権者の同意を得ずに契約した場合は、民法による未成年者取消権によって取り消すことができますが、成年の契約には未成年者取消権を行使できません。

インターネット関連の取引等に注意を

全国の消費生活センター等

に寄せられる相談をみると、20歳代の相談件数は未成年と比べて多く、契約金額も高額です。エステティックサービス、医療サービスなどの美容に関するものやオンラインカジノ、副業サイト、暗号資産(仮想通貨)等のもうけ話に関するトラブルが多いです。こうしたトラブルに18、19歳が巻き込まれる恐れがあり、注意が必要です。少しでも疑問に思ったらすぐ契約せず、家族や周囲の人に相談しましょう。

18、19歳の方とその保護者の方に、特に気を付けていただきたい消費者トラブルを次回から紹介します。

《豊岡市消費生活センター》
▽相談受付 月〜金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時〜午後4時

▽相談場所 生活環境課内
▽電話相談 ☎21-90001
▽ホームページに過去の知恵袋を掲載しています。

